

個人情報保護法研修 ～個人情報保護制度、情報公開制度を含む情報法制の世界～ 実施要領

- 1 目的 個人情報保護制度と情報公開制度について学び、自治体での事例等を通じて実務に直結する知識と対応力を習得する。
- 2 主催 こうち人づくり広域連合
- 3 対象 全職員
- 4 定員 48人 ※高知県職員との合同研修
- 5 日程 令和5年10月10日(火)
- 6 会場 高知県自治会館2階 こうち人づくり広域連合研修室(高知市本町4丁目1-35)
- 7 持参物 職場でお使いの名札

	カリキュラム	時間	講師
9:00 }17:00	<ul style="list-style-type: none">1 はじめに2 両制度と地方公務員法上の「守秘義務」との関係性について3 公益的視点における情報開示、内部通報の問題、また行政としての公式ステイトメントの法的性格4 制度運用上の手続に関する実務的留意点5 クレーマー対策6 SNS等での情報発信とセキュリティ、行政運営上の注意点7 個人情報とプライバシーの違い8 「不開示情報」の解釈から考える情報公開制度9 両制度において注目すべき裁判例の紹介10 情報公開制度と広報行政の違い	7.0	神奈川大学法学部 准教授 諸坂 佐利 (もろさか さとし)

<担当者から>

デジタル社会に対応するために個人情報保護法が全面的に改正され、施行されました。

自治体職員として、どのようなことに留意すればいいのかと悩まれている方は多いのではないのでしょうか。

本研修では、法改正のポイントや注意点を分かりやすく解説いただけます。

こうち人づくり広域連合 担当:渡辺 一馬
高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
TEL:088-873-0333
FAX:088-872-7716
E-mail:kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
HP : <http://www.kochi-hitozukuri.or.jp>